

「自分だけは大丈夫」と思っていないか？

■高齢者を狙う悪質商法の事例

介護施設運営会社を名乗る人から「市内に介護施設ができ市内在住者のあなたには入居権がある」と電話があった。「必要ない」と断ると「他市に住む女性に権利を譲ってあげてほしい」と言われたので承諾した。後日、弁護士を名乗る人から電話があり「あなたは入居するつもりがないのに申し込んだので犯罪だ。違反金600万円支払わないと逮捕され拘置所に入ることになる」と言われた。お金を用意したが、だまされているので

はないか。

（80代 女性）

●助言コーナー

実在する企業名などを名乗り「高齢者施設の入居権を譲ってあげてほしい」などと持ちかける不審な電話がかかってきたという相談が寄せられています。このような電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

また、話を聞いてしまうと、さまざまな口実で金銭を要求されます。一度支払ってしまうと取り戻すことは困難です。不安に感じて、話をう

のみにせず、絶対にお金を払わないでください。

◆少しでも疑問や不安を感じたら消費生活相談室へご相談ください。



「消費者庁 イラスト集より」

「(仮称) 福島北風力発電事業 環境影響評価準備書」の縦覧および説明会の開催について

福島県福島市および伊達郡桑折町内において、H S E株式会社（旧社名：日立サステナブルエナジー株式会社）が計画している（仮称）福島北風力発電事業に関して、環境影響評価法に基づく「環境影響評価準備書」を縦覧し、意見を収集します。また、準備書についての説明会を開催します。

- 縦覧場所 市役所1階 市民生活課
- 縦覧期間 10月14日(金)～11月14日(月) 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
- インターネットによる公表 事業者のホームページから閲覧できます。
<https://www.h-sustainable-energy.co.jp/>
- 意見書の受付 環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱

へ投函するか、問い合わせ先へ郵送してください。※意見書は、縦覧場所に備え付けています（ホームページからダウンロード可能）。

- 意見書の提出期限 11月29日(火)※当日消印有効
- 説明会の日時・場所

場所	日時
福島市 茂庭出張所	10月23日(日)10:00～12:00
桑折町 半田公民館	10月23日(日)16:00～18:00

※どなたでもご参加いただけます。

◎H S E株式会社 事業開発第二部門
〒317-0073 茨城県日立市幸町三丁目2番2号
☎0294-55-7808



地域おこし協力隊
たかはし 啓花

それいけ！ 白石の魅力を再発見！
地域おこし協力隊



～大人の遠足イベントを開催しました！～

6月3・4日の2日間、旧南中学校で「自分と向き合う大人の遠足」を開催しました。このイベントは、「禅×自然×対話」をテーマに、白石の豊かな自然の中で非日常を感じてもらいたいという思いで企画しました。この日は、日本各地から10人が参加し、傑山寺での座禅・写経体験や焚き火を囲んでの対話を通して、自己と他者への理解を深めました。2日目には、グリーンパーク不忘やみのりキッチン、おもしろい市場を観光し、白石の自然や野菜を楽しんでいたきました。

今後たくさんの方が白石に縁を感じられるような体験を作り、白石の魅力をさらに発信していきたいです。



▲夕食後に焚き火を囲んで対話する参加者

Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日 時	会 場	電 話
人権擁護 行 政	10月14日(金)	10:00～15:00 市役所2階 第2会議室	市民生活課 ☎22-1314
無 料 法 律	10月14日(金) ※事前に電話で予約ください。	10:00～15:00 市役所3階 第3会議室	
農 家	10月7日(金)	10:00～12:00 農林振興センター	農業委員会 ☎22-1256
こころの相談	10月4日(火)	13:15～16:15 健康センター(要予約)	健康推進課 ☎22-1362
アルコール	10月19日(水)	13:30～16:30 仙南保健福祉事務所(要予約)	仙南保健福祉事務所 母子障害班 ☎0224-53-3132
思春期・ ひきこもり	10月3日(月)	13:30～16:30	
障がい者	10月14日(金)	13:00～15:00 市役所4階 第4会議室	福祉課 ☎22-1400
補聴器巡回 サービス	・リオン：10月4日(火)・20日(木) ・ブルーム(旧ワイデックス)：10月25日(火)	13:00～14:00 市役所1階 東側和室	リオン ☎0224-52-2551 ブルーム ☎022-267-3435

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談 (アライン)	いじめ相談窓口(市役所4階 教育委員会内) ☎i-line@city.shiroishi.miyagi.jp【24時間メール受け付け】 ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月～金 8:30～16:30)。
家庭児童相談	総合福祉センター 毎週月～金 8:30～16:00 ☎22-1400
高齢者総合相談 (事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内)：☎22-1466 毎週月～金 8:30～17:15 ②在宅介護支援センター清風：☎22-2110 ③在宅介護支援センター八宮：☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。
生活困窮者 自立支援相談	社会福祉協議会(総合福祉センター内) 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-2130
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	消費生活相談室(市役所1階市民生活課内) 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783
DV・セクハラ相談 (事前連絡必要)	男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内) 毎週月・水・木・金 8:30～16:00 ☎22-6035
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日：☎0224-51-5361 夜間・休日：☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大原町)。平日は福祉課(☎22-1400)でも受け付けています。
健康相談	健康推進課 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-1362